入　札　説　明　書

この入札説明書は、令和8年8月17日付け北海道空知総合振興局告示第 1089 号に公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書です。

この入札を次のとおり実施します。

1　契約担当者等

契約担当者　　北海道空知総合振興局長　　津久井　直子

2　入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び件数

道有林野産物の売払い　2　　物件

(2) 入札物件明細

別紙物件明細書のとおり

3　入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年北海道告示第501号に規定する林産物売払いの資格を有していること。

(3) 道有林野産物の売払いの入札執行の日までの間に、競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成４年９月１１日付け局総第461号総務部長、土木部長、農政部長、住宅都市部長、水産部長、林務部長、出納局長通達「競争入札参加資格指名停止事務処理要領の制定について」）第２第１項の規定による指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の（２）の再審査結果の資格を有していること。

(6) 北海道内に本店、支店、営業所を有すること。

なお、支店、営業所とは、常設の事務所を有し、会社名を示す看板が当該支店、事務所の入口等に設置され、職員が勤務し、机、いす、電話などの必要な備品類が備え付けられるなど、道との契約履行が可能な機能を有するものであること。

(7) 中小企業等協同組合法（昭和24年６月１日法律第181号）に基づく事業協同組合については構成員と重複していないこと。

(8) 北海道林業事業体登録実施要綱（平成24年8月27日施行）により、北海道林業事業体登録制度に登録している者。

4　入札参加資格審査申請書

(1) 入札参加希望者は、道有林野産物売払一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）を提出してください。

(2) 提出期間

令和8年8月17日（月）から令和8年8月31日（月）まで（北海道の休日に関する条例(平成元年3月31日条例第2号)第1条第1項各号に規定する休日(以下「休日」という。を除く。）毎日午前９時から午後５時まで。

(3) 提出場所

068-0042
北海道岩見沢市北2条西12丁目　北海道空知総合振興局森林室森林整備課主査(販売)
電話番号　0126-22-1156

(4) 提出方法

持参することとするが、送付を希望する場合は申請期限の３日前までに上記提出場所に連絡の上送付することとし、連絡なく送付されたもの、ファクシミリは受け付けないものとします。

(5) その他

ア　資料作成に要する経費は、入札参加者の負担とします。

イ　提出された資料は、返却しません。

ウ　提出された資料は、他に使用しません。

エ　提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めません。

5　入札参加資格の審査

入札に参加しようとするものが３に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和8年9月3日（木）までに書面（道有林野産物売払一般競争入札参加資格審査結果通知書（以下「通知書」という。）により通知します。

6　入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者（以下「非資格者」という。）は、当該通知をした日の翌日から起算して５日（休日は除く）以内に書面により入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができます。

なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けません。

北海道岩見沢市北2条西12丁目　北海道空知総合振興局森林室森林整備課主査(販売)

(2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日以内に書面により回答します。

7　契約条項を示す場所

北海道岩見沢市北2条西12丁目　北海道空知総合振興局森林室森林整備課
電話番号　0126-22-1156

8　現場説明

(1) 日時及び集合場所

第1～2号物件　令和8年9月24日（木）　9時30分　道の駅 ハウスヤルビ奈井江　駐車場
（奈井江町奈井江28番地1）

(2) 入札参加者は、（１）の日時の前日までに現場説明への出席の有無を北海道空知総合振興局森林室森林整備課主査(販売)、電話0126-22-1156に連絡してください。

9　物件売払位置図並びに物件売払箇所図及び物件内訳書等の交付

(1) 物件売払位置図並びに物件売払箇所図及び物件内訳書等は、通知書に添付します。

(2) 物件内訳書等に関する問い合わせ先

北海道岩見沢市北2条西12丁目　北海道空知総合振興局森林室森林整備課主査(販売)
電話番号　0126-22-1156

10　入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

岩見沢市北2条西12丁目　　北海道空知総合振興局森林室会議室

(2) 入札日時

令和8年10月1日（木）　　10時00分

(3) その他

入札の執行に当たっては、北海道空知総合振興局長により、競争入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出してください。

11　郵便等又は電報による入札

(1) 郵便等による入札は認めません。

(2) 電報による入札は認めません。

12　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除します。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがあります。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除します。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがあります。

13　入札書記載金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。

14　物件の引渡時期及び場所

(1) 引渡時期　代金納入の日から１５日以内に引渡すものとします。

(2) 引渡場所　現　　地

15　落札者の決定方法

(1) 財務規則第151条第１項の規定に定めた予定価格以上で最高の価格をもって入札（有効な入札に限る）したものを落札者とします。

16　落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者と契約の締結を行いません。

(2) 契約書の作成を要する契約であって、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

17　契約書作成等について

(1) この契約は契約書の作成を要する。

なお、複数の物件を落札した者については、複数の物件を合併して契約することができます。

(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

18　代金の納入

代金は北海道空知総合振興局長が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から２０日以内）までに指定の場所に納入してください。

19　代金の延納

契約金額（複数の物件を合併して契約した場合はその物件を含む）が１５０万円以上の場合で所定の担保の提供があったときは、２の（２）入札物件明細書に記載された日数以内の延納を認めます。

ただし、合併契約の場合にあっては、契約数量に応じ総合振興局長が定める延納日数以内とします。

20　延納利息

延納利息は、年利2.50パーセントとします。

21　再苦情申立て

(1) 非資格者に対する理由の説明に不服がある場合は、回答を受け取った日から７日（休日を除く）以内に書面により再苦情の申立てを行うことができます。

なお、書面は持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けません。

(2) 再苦情に関する審議は、北海道入札監視委員会が行います。

(3) 書面の提出先及び再苦情の申立てに関する手続等の問い合わせ先は、次の場所とします。

北海道岩見沢市北2条西12丁目　北海道空知総合振興局森林室森林整備課主査(販売)

22　その他

(1) 開札の時において、３に規定する資格を有しない者の行った入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

(2) 入札に参加する者は、別紙の入札心得、契約書案、造材規準書及びその他関係法令の規定を承知してください。

(3) この入札は、公開します。

(4) 初度の入札において、物件毎の応札者が１人の場合であっても、入札は執行します。